

令和8年第1回岐阜県議会定例会における審議結果について

1 会期

令和8年2月26日（木）～3月25日（水）（28日間）

2 審議結果

次の議案が2月26日に提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第1号

令和8年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算中
教育警察委員会関係及び債務負担行為中教育警察委員会関係

○議第15号

令和7年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中
教育警察委員会関係及び繰越明許費補正中教育警察委員会関係

○議第44号

岐阜県高等学校等教育改革促進基金条例について

※議第15号、議第44号は、3月16日の教育警察委員会での審議を経て、3月18日の本会議で可決された。

※議第1号は、3月19日の教育警察委員会での審議を経て、3月25日の本会議で可決された。

3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
3月11日	佐藤 武彦 (自 民)	○多様化・複雑化するリスクへの対策強化について ・SNS 時代におけるいじめへの対応と持続可能な学校支援体制について ① いじめの早期発見体制の強化について ② 教員が孤立しない困難事案対応体制の構築について
	伊藤 英生 (県 民)	○子どもの安全と教育・学び直しについて (1) 緊急避妊薬（アフターピル）に関する学校現場での対応について (2) 異学年集団による学び合いの推進に係る諸課題について (3) 中濃圏域における夜間中学のニーズ把握と設置検討について

月 日	議員名	質 問 事 項
3月12日	水野 吉近 (公 明)	○地場産物の活用による学校給食の魅力向上と食育の更なる推進について
	布俣 正也 (自 民)	○部局連携による「森林育」の推進について ・不登校予防のための自然体験の推進について
	平野 祐也 (自 民)	○高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえた県の実行計画策定について
	判治 康信 (県 民)	○高校の探究学習の位置付けと今後の展開について
3月13日	中川 裕子 (共 産)	○県立高校におけるタブレット端末の貸与について (1) 貸与希望者に対する学校現場での適切な対応について (2) 貸与端末の長期的な確保と予算措置の必要性について ○特別支援学校について (1) 教室不足と狭隘化の解消について (2) 正規教員の増員について
	恩田 佳幸 (自 民)	○特別支援学校における医療的ケア児への通学支援について
3月18日	木村 千秋 (無所属)	○部活動の地域展開における課題と市町村への支援について

質問 佐藤議員（自民 関市・美濃市）令和8年3月11日（水）

- 多様化・複雑化するリスクへの対応強化について
 ・ SNS時代におけるいじめへの対応と接続可能な学校支援体制について
 ①いじめの早期発見体制の強化について

答弁 教育長

県教育委員会では、24時間電話相談が可能な「子供SOS24」、専門職による「教育相談ほほえみダイヤル」や、顔や声を出さずに相談できるメール相談のほか、各学校における定期的なアンケート調査の実施など、児童生徒が相談しやすい環境を整備しております。

また、児童生徒が、自身や他者の心身の不調のサインに気づき、些細ないじめの兆候も見逃さないようにするため、「SOSの出し方教育」にも力を入れており、教員も一緒になって研鑽を積んでいます。

今年2月には、他県での暴力行為を含むいじめ動画が拡散されたことを受け、県内の全ての学校に対して、見過ごされているいじめがないか緊急のアンケート調査を実施いたしました。併せて、国が作成したSNSへの投稿、拡散によって生じる人権侵害を題材とした動画を使用した情報モラル教育の年度内の実施を依頼したところです。

今後は、アンケートに具体的な行為を例示するなど、より答えやすく見直すとともに、新たに設置する暴力行為等未然防止アドバイザーを学校へ派遣し、いじめやその兆候の把握に注力してまいります。

②教員が孤立しない困難事案対応体制の構築について

答弁 教育長

県教育委員会では、県警察との10年にわたる人事交流により、良好な関係を構築してまいりました。具体的には、教育委員会は派遣された警察官からの助言により困難事案に迅速に対応するとともに、県警察に派遣された教員は発達段階に応じた子どもとの関わり方を助言することで、青少年の健全育成に貢献しております。さらに、県内の学校では、地元警察署と定期的に会議を持ち、連携を深めております。

また、弁護士との連携では、スクールロイヤーが定期的に学校を訪問し、顔の見える関係を構築することで、対応が困難になる前に日頃から相談できる体制を整えている事例があります。県教育委員会としましても、この取組を好事例として、県弁護士会とともに各市町村にも広めてまいります。

さらに、先月、県警察、県弁護士会及び県暴力追放推進センターが主催した不当要求対策の懇話会には、140校以上から教員が参加し、関係機関との連携の必要性を改めて認識したところです。今後も、県警察や県弁護士会と連携し、教員が孤立しないよう支援をしてまいります。

質問 伊藤（英）議員（県民 可児市）令和8年3月11日（水）

- 子どもの安全と教育・学び直しについて
(1) 緊急避妊薬（アフターピル）に関する学校現場での対応について

答弁 教育長

現在、緊急避妊薬の取扱いについては、高校の保健の授業において、家族計画の意義や人工妊娠中絶が心身に及ぼす影響を学ぶ中で、避妊法の一つとして説明しております。

今般、緊急避妊薬が薬局で購入可能となったことを受け、生徒から相談を受ける可能性がある、全ての教職員が正しい知識を身につけ、適切に対応できる体制を整備する必要があると考えます。

そのため、まずは、4月に行われる校長会において、制度の概要や留意点を説明し、学校内で情報共有を図るとともに、生徒の相談窓口となる可能性の高い養護教諭や、保健の授業を担当する教諭を対象とした講習会において、緊急避妊薬に関する正しい知識、プライバシーに配慮した個別対応や、性暴力被害も念頭に置いた支援の在り方などについて研修を実施してまいります。

さらに、現在各学校で行われている産婦人科医による性講話の中で、専門的知見に基づいた指導をいただくなど、生徒が正しい知識を身につけられるよう取り組んでまいります。

- (2) 異学年集団による学び合いの推進に係る諸課題について

答弁 教育長

異学年による学び合いにより期待できる教育効果は、年齢が異なる仲間と互いの良さや違いを認め合い、コミュニケーション能力や自己肯定感・自己有用感が高まることや、自分で決めた学習課題を納得するまで追求するなど、子供達が主体的に学ぶ意欲が向上することです。また、教科の学習での効果として、下級生は上級生の考えに触れることで、自分の思考を広げたり深めたりすることが期待されるとともに、上級生は、様々な工夫をしながら下級生に伝えることで、学んできた内容の理解が深まることが期待されます。

一方、学習内容や進度が異なる中で行われる異学年による授業においては、教材の準備や子供達の実態に応じたきめ細かな指導が必要となります。そのため、市町村が任用する教職員の人件費や、学校の課題に応じて専門家の助言を求める際の費用を支援することで、異学年の学びの充実と教員をサポートする体制を整えてまいります。

併せて、集団に馴染めない子には、複数の教員で寄り添ったり、集団編成を見直したりするなど、柔軟な対応を推奨してまいります。

(3) 中濃圏域における夜間中学のニーズ把握と設置検討について

答弁 教育長

今年度は、県内4圏域で体験会を開催し、各圏域の参加者数は、岐阜7名、西濃8名、東濃1名、飛騨4名の計20名で、その多くは学び直しを求める40代、50代の方でした。一方、その参加者数は想定を下回っており、今後の体験会を含め、夜間中学の役割そのものを今まで以上に周知するとともに、より潜在的なニーズを把握することが必要だと考えております。

今年度体験会を開催していない中濃圏域は、美濃加茂市や可児市など外国人の集住地域があり、他地域とは異なるニーズがあると想定されます。また、この圏域の地元市議会からも、体験会の開催に加え、県立夜間中学の設置を求める要望をいただいているところです。そのため、来年度は、7月に美濃加茂市、11月に可児市において夜間中学体験会を開催する予定です。さらに、この体験会の開催と並行して、検討委員会を立ち上げ、市町村立による設置だけでなく、県による設置も選択肢の一つとして、設置の時期、場所、教育課程の編成など、具体的な検討を進めてまいります。

質問 水野（吉）議員（公明 岐阜市）令和8年3月12日（木）

○ 地場産物の活用による学校給食の魅力向上と食育の更なる推進について

答弁 教育長

各学校の栄養教諭は、栄養バランスや安全面に配慮しながら、季節感や地域性を生かした魅力ある献立づくりに取り組んでいます。特に、地元食材を活用した日の給食は、生産者の思いや苦勞に触れることができる、正に地消地産の「生きた教材」であり、児童生徒の学びを深める貴重な機会となっております。

そうした中、この度の小学校の給食費の負担軽減は、給食の質の向上や、食育の機会の確保に資するものと考えております。また、来年度から農政部が実施する県産農産物の活用支援事業により養成されるコーディネーターの支援によって、県産食材が安定的に確保され、給食に更なる美味しさと彩を与えるものになると考えております。あわせて、栄養教諭の負担軽減にもつながるものと考えます。

県教育委員会では、この事業の活用について市町村教育委員会に働きかけるとともに、栄養教諭の研修会では地域の生産者との協力事例やそれが食育につながった成功体験を紹介するなど、今後も農政部と連携を図りながら、更なる食育の機会の創出に努めてまいります。

質問 布俣議員（自民 瑞穂市）令和8年3月12日（木）

- 部局連携による「森林育」の推進について
・不登校予防のための自然体験の推進について

答弁 教育長

民間の研究によると、森林での自然体験学習には、自然を愛する心を育てるとともに、心理的回復効果により情緒の安定にも寄与すること、加えて、仲間と協力し活動することが多く、達成感を得やすいことから、自己肯定感を育み、子どもの意欲や社会性の向上に効果があるとされています。

県教育委員会では、第4次岐阜県教育振興基本計画において、豊かな人間性の育成に向け「ぎふ木育」の推進を掲げており、現在、林政部と連携し、「緑と水のこども会議」や「ふるさと教育 水と森に学ぶ」などの体験事業や、幼稚園・保育所・小中学校及び特別支援学校の教員を対象に「野外で学ぶ体験講座」を実施するなど、岐阜の豊かな森林を生かした自然体験学習の充実に取り組んでいるところです。

今後は、身近な自然に触れる生活科の学習や、自然の家などで野外体験学習を行う際に、ぎふ木育コーディネーターから活動の内容への助言を受けたり、木育に関する専門的な指導を行う指導員を紹介してもらったりするなど、自然体験の一層の充実を図ることで、不登校予防につながるよう努めてまいります。

質問 平野（祐）議員（自民 各務原市）令和8年3月12日（木）

- 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえた県の実行計画策定について。

答弁 教育長

高校改革の先導的な役割を果たす拠点校は、5月中旬までに、実際には15日なんですけど、具体的な取組内容や3年間の基金の運用計画も含めて決定し、国に申請する予定です。これが国全体で3,000億円、県に対しては上限60億ほどの計画を立てよ、というふうなものです。また、2040年を見据えた本県の高校教育の将来像を示す実行計画については、拠点校の取組が与える波及効果を見通した上で、国の求めに応じ、これについては来年度中に策定するということになっております。

現在、県では、この実行計画策定に向け、県内企業の経営者や学識経験者、更には保護者の代表の方などから意見聴取をしているところです。その中においては、こんな意見が寄せられております。専門高校におけるより高度で実践的な学びを導入してほしい、地域や大学等の伴走支援を受けながら探究活動に取り組む学習施設の新設、学びの多様化学校や併設型中高一貫教育校の設置など、様々な意見を現在いただいているところです。

今後は、こうした意見や産業界のニーズ、更に経済産業省が示す2040年の労働力需給のミスマッチを予想した、これが県ごとの予想が示されており

ますので、そうした就業構造推計を踏まえながら、県の関係部局、更には大学、地域や産業界と連携して、今後の県立高校の教育の内容の方向性について示す実行計画を検討してまいりたいと思っております。

(再質問) 平野(祐) 議員

答弁の中に、5月15日までに高校を選定するとあったが、それをどうやって決めるのか、そのスケジュール感とともに、決まっているものがあれば教えていただきたい。

答弁 教育長

具体的にはここで申し上げることはできません、というより、決定しておりません。その内容についてだけご説明して答弁とさせていただきますと思います。

議員の質問の中にもありましたが、この3つの拠点校は、一つはアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成というふうになっております。これについては、県の方向性としては、岐阜県の専門高校は、全国のいろんな県と比べましても非常に優秀な成績を上げていますので、そうした学校の更なる発展、そうしたものを願うということで一つ目。そして二つ目の理系人材の育成という視点がございしますが、これについては当然のことながら普通科高校の発展を考えております。しかし、文部科学省の幹部からも言われておりますが、単に理数科を新設するとかそういうことではなく、教育の中身自体を発展させていきたいというふうに思っております。そして三つ目の視点、多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保でございます。これについては、ご存じのように現在不登校の問題や更には高校進学においては通信制の高校を選ぶ、そうしたことが増えておりますので、そういった点において、今県立である2つの通信制高校、そうしたものを拠点というふうに現在のところは考えておりますが、まだ具体的な高校名については決定していない状況です。

質問 判治議員（県民 多治見市）令和8年3月12日（木）

○ 高校の探究学習の位置付けと今後の展開について

答弁 教育長

これからの社会においては、自ら問いを立て、多様な他者と協働して新たな価値を創造する力が一層求められると言われており、探究的な学びは極めて重要な役割を果たすものと認識しております。

現在、県立高校では小中学校におけるふるさと教育を基盤とし、教科の学習によって身に付ける知識・技能等と、探究的な学びによって育まれる問題発見や分析等の能力を関連付け、相互に高め合うことで予測不可能なこれからの社会を生き抜く力を育成しております。

また、高校生を対象に企業や団体が主催する社会課題の解決に資する政策提案やビジネスプランのコンテスト等にも、多くの生徒が参加しております。これらの経験は、自らの探究的な学びが社会でどう評価されるのかを実感する貴重な機会となるとともに、自分のアイデアを社会の中で実践していくモチベーションにもなっております。

今後も、地域、企業、行政等と連携しながら、県立高校における探究的な学びを充実させ、身近な社会課題を見つけ、自ら解決する喜びを教育活動全体の中で進めるとともに、その成果を発表する機会にも積極的に参加を促してまいります。

質問 中川議員（共産 岐阜市）令和8年3月13日（金）

○ 県立高校におけるタブレット端末の貸与について

- (1) 貸与希望者に対する学校現場での適切な対応について
- (2) 貸与端末の長期的な確保と予算措置の必要性について。

答弁 教育長

県立高校の学習用端末については、令和8年度の入学生から個人が所有するパソコンやタブレット端末を学校に持ち込み使用する、いわゆる BYOD としたところです。このため、新たに購入する場合には、家庭の負担を軽減できるように、民間企業と協定を締結し、年度当初に安価に購入できる、そうした機会を準備しております。

とは言っても、そうした中、経済的な理由で購入が困難な家庭には、端末の貸出しを予定しております。住民税所得割が非課税である世帯を対象としていますが、家庭の状況が急変するなど、様々な事情により端末の準備が困難な場合にも、貸出しの検討は行う予定です。

具体的には、3月の合格説明会、実は第一次選抜は本日が合格発表で、ちょうど今頃、各学校では、その合格説明会を行っていますが、この場において、貸出しの対象について、丁寧に説明しまして、4月の入学式以降、申し出などにより、貸与の希望を伝えていただくことにいたしました。要するに、生徒が教員に一人一人申し出をするのではなくて、そうした形をとって、よりその希望を伝えやすくさせていただいているところです。なお、令和9年度以降の新入生のための貸与用の端末、先ほどの長期的な確保といった点なんです。これについては、この春の入学生の実績を考慮しつつ、必要な台数について検討し、必要な予算を措置するように考えております。

○ 特別支援学校について

- (1) 教室不足と狭隘化の解消について

答弁 教育長

県立特別支援学校の児童生徒数は、少子化が進む中であっても、そのニーズの高まりを背景に増加しており、特別支援教育が始まった平成18年の1,491人から、今年度は約1.6倍の2,389人となっております。そうした中、13年間で9校、新設したものの、議員からもご指摘がありましたが、大垣、東濃、可茂、羽島の各特別支援学校では、想定を上回る児童生徒の増加により、使用しなくなった寄宿舎の一部を教室に改修するなど、教室不足の解消に努めてまいりました。

しかし、県内の子どもの数が、これまで以上に急激な減少期を迎えるため、県立特別支援学校の児童生徒数は、この令和8年をピークに減少に転ずると予想しております。そのため、直ちに校舎の増築に踏み切ることは、慎

重に検討する必要があると考えております。

なお、教室の狭隘化が深刻な大垣特別支援学校については、まず最初に、就学区の一部を見直すことにより、来年度の児童生徒数は今年度を下回る見込みになりました。あわせて、この大垣特別支援学校に隣接する、大垣市が所有する大垣市職業訓練センター、この教室の一部を借用することで、教室不足の緩和を進めてまいりたいというふうに思っております。

(2) 正規教員の増員について

答弁 教育長

増加する児童生徒数に対応するため、新規採用者を一時的に大幅に増やすことは、年齢構成バランスを著しく損ない、将来的な大量退職の発生や教員養成などの面で課題が生じるおそれがあります。そのために、長期的な視点に立った採用が不可欠であり、児童生徒の急増が始まった平成 18 年度頃から、毎年 50 から 60 人程度を計画的に採用してきました。

この直前はですね、約 10 名とか 20 名といった数の採用でしたので、この 50 名、60 名というのは、それでも多い数になっております。

そうした中、一時は、約 30%であった臨時的任用講師の割合は、現在で約 20%まで減少し、正規の教員数は平成 18 年、先ほど申し上げたように特別支援教育が始まった時期ですが、その時には 726 人であったのが、令和 7 年には 1,274 人へと 1.8 倍に増加しております。また、平成 18 年採用の教員が今年 20 年目を迎えることで、中堅層が厚くなり、年齢構成バランスも整いつつあります。

また、来年度からの新たな取組として、勤務校だけでなく、異なる学校の教員が相互に授業や支援の様子を参観し、意見交換を行うなど、今まで以上に、経験豊富なベテラン教員の知見やノウハウを共有することで、全ての教員の指導力が向上するよう努力してまいります。

質問 恩田議員（自民 山口市）令和 8 年 3 月 13 日（金）

○ 特別支援学校における医療的ケア児への通学支援について

答弁 教育長

医療的ケアが必要な児童生徒が、校外学習や宿泊を伴う修学旅行等に参加する際には、以前は保護者が同伴しないと欠席せざるを得ない状況でしたが、昨年度までに看護師が同行できるように体制を整え、保護者の負担軽減を図ってきたところです。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、通学時に医療的ケアが必要な児童生徒は、スクールバスが利用できず、保護者による毎日の送迎が必要であるため、保護者にとっては、いまだに大きな負担になっていると認識しております。現在、対象となる県立の特別支援学校の児童生徒は 72 名で、その約 9 割の保護者が通学支援を希望しております。

今年度の通学支援モデル事業では、これまでに3校で3人、延べ15回実施しており、保護者からは子どもを自宅で見送れる喜びの声がある一方、看護師や車両の確保が負担であるという声もあります。

そこで来年度は、看護師と車両を手配する事業者と連携し、県内全域で5校5人、延べ25回に拡充するとともに、この事業の課題を検証し、将来的な事業の在り方、すなわちこうした児童生徒及び家族に対する支援の在り方を検討してまいります。

質問 木村議員（無所属 不破郡）令和8年3月18日（木）

○ 部活動の地域展開における課題と市町村への支援について

答弁 教育長

本県の中学校における休日部活動の地域展開は、令和5年度から3年間で約92%の進捗率となり、全国的にも高い水準です。

一方、持続可能な地域クラブ活動の実現に向けては、公費と受益者負担のバランスを踏まえた会費の設定や、学校施設・備品を利用する際の管理体制の整備、競技成績を特に重視するチームやスクール等との区別といった課題がございます。

こうした中、昨年12月に国の部活動改革に関するガイドラインが改訂され、従来の部活動が担ってきた教育的意義を継承する地域クラブ活動を市町村が認定する新たな制度が示されました。この認定制度により、ガイドラインに基づいて運営される地域クラブ活動は、公的な財政支援や学校施設・備品の優先利用が可能となります。

県教育委員会としましては、希望する生徒が活動に参加できる環境を確保するため、来年度からの3年間で全ての市町村にこの認定制度が導入されるよう、地域クラブ推進会議等を開催して、先進事例を共有するなど、市町村の取組を支援してまいります。